

国と地方の協議についての地方六団体会長共同記者会見概要

【日 時】 平成 22 年 4 月 22 日（木）19：05～19：40

【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室

【出席者】 麻生全国知事会会長
金子全国都道府県議会議長会会長
森全国市長会会長
藤原全国町村会会長

（麻生全国知事会会長）

国と地方の協議の場を行いまして、我々は六団体の代表が全員出席いたしました。

政府側は、鳩山総理、平野官房長官、それから、仙谷国家戦略担当大臣、それから原口総務大臣、枝野内閣府特命担当大臣、峰崎財務副大臣が出席をされました。そのほか、総理 3 補佐官も出席されました。

総理の冒頭のあいさつにありましたが、地域主権改革をどんどん進めていく。そして、現に進めており、それはこの政権の「一丁目一番地である」と、地方と国の関係を対等、むしろ、地方のほうが上、というぐらいに考えながら、新しい国の形を作っていきたい、同時に、自由度が増していくということは、地方の責任も大きいわけなので、是非、意識改革、あるいは議会の改革にも取り組んでもらいたい、という話がありました。

そのあと、私のほうから、この地域主権改革を総合的に進めてもらいたいし、いろいろな抵抗がだんだん強くなる、については、その抵抗ははっきりした政治力、決断で押し切ってやる、ということで進めてもらいたいし、これが進むにつれて、自主決定権が増える、同時に我々としてもちゃんと自己責任がとれるような意識の改革と制度的、人材的な育成をしていくんだというお話をいたしました。

それから総理とその後、重要な中期財政計画の問題を議論しました。我々のほうから、今中期財政計画について政府内で議論されておりますけれども、その中でプライマリーバランス論がでています。しかしこれは小泉内閣時代の再来であり、悪夢のようなものであると、こういうことをもとに 6 兆円の交付税のカットを行われ、地方の疲弊の一番大きな理由はそこにあったのだということを主張しました。

財政だけを見てやっていくという考え方でなくて、GDP 比で見ていく、つまり成長しながら負債の負担を減らしていくという前向きの考えでやっていって欲しいと申し上げました。これに対して総理は、中期財政計画については、これから議論をしていくことであり、どうやって財政を健全化するかは大きな課題である。その場合においても、地域の経済を疲弊させるつもりはないし、そこにいろいろな理屈をつけるつもりはないとのことでした。ただし、一括交付金の効果については、大きな期待を持っているとの話がありました。

また、我々の問題提起で、こども手当についてですが、これについては、現金給付とサービス給付のバランスがとれなければ、次世代育成に十分な効果をあげられない。その意味でバランスをとる仕組みがどこにあるのかという指摘を市長会長がしたわけですが、これについては、それは当然のことだと、バランスのとれた制度設計を考えていきたいということでした。

総理のほうからは、基本的にそのような話がありましたが、もう一つ、我々が提起したのは、地方の活性化対策です。今景気はだいぶよくなっていますが、雇用は改善していないということなので、成長戦略をしっかりとやるべきであると、総合的な特区制度の導入を主張しました。町村会長からも林業対策も必要だと指摘があったわけですが、これらの点については、当然、地方の活性化を成長戦略の中でやっていくのだと、いろいろな提案を積極的にもらいたいとのことでした。

その後、総合特区政策については、仙谷大臣、枝野大臣からもどんどん（提案を）持ってきていただきたい、積極的に採用したいということでした。

それから、地方の活性化政策については、原口大臣から「光の道」というICTを地域の活性化の柱にしたいという話がありました。

仙谷大臣は、成長戦略は積極的にやっていく、規制改革、総合的な特区政策も含めた政策を進めていきたい、また、新しい公共という概念を入れた、統治の在り方ということについての改革を進めていきたいと、地方の行政不服審査の在り方についても地方で点検してもらいたいし、労働雇用政策については国がやっているけれども、国よりもむしろ、それぞれの地域でやっていくということが本筋ではないかと思うので、地方に対する宿題ができました。

また、峰崎副大臣のほうからは、地方側の自主努力が大事なので、独自課税をもっと使うべきではないか、財政の現状については大きな危機感を持っているので、地方と一体となって努力していきたいとのことでした。

なぜ、地方側がプライマリーバランスがいいのだろうかということがございまして、これについては我々が2種類の資料を提出しておりました。それでいかに、地方側が歳出削減努力、定員の削減努力、給料の勧告以上のカット、あるいは合併をして、ずいぶん議員の数も減らしながら、歳出削減努力をしてきているのだという具体的なデータを示し、地方側の努力の結集の結果であるし、地方側は国と同じように赤字国債の発行ができない、非常に大きな制約下でやっているのだから、行革努力の結果なんですよという話も重々いたしました。

峰崎副大臣は、その後新しいNPO税制、これを多に使って、新しい社会を作っていきたいというお話もございました。

(森全国市長会会長)

子ども手当で、若干補足しますと、長岡市の事例で満額支給だと来年112億円に

なります。この112億円というのが長岡市にとってどういう意味があるかという、ほぼ、個人の市民税の125億に当たりますからこの額は大変巨額で、住民税を無料にすることも可能なぐらいの額だと。それから、別の観点からすると、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料は112億円ですから、全額無料にすることができるくらい巨額な額だという風に申し上げました。ですから、現金給付とサービス給付を十分バランスさせないと、もらえる家庭ともらえない家庭でいろんな問題が生じますよということを申し上げて、先ほどの会長の麻生知事からのお答えにあったような答えが出ると、こういうことになるわけです。私からはそれぐらいです。

(藤原全国町村会会長)

総理の地域主権という熱意は相当のものだと感じました。また特に、山村のほうで問題になっています地域再生の問題、森林再生等、また農業等について、大変重要視をして位置付けをされていると。次の成長戦略の中でもしっかり位置付けていくということをお願いしたことで、そういった点では非常に力強く思ったわけです。

(金子全国都道府県議会議長会会長)

私からは、義務付け・枠付けの廃止に向かって進んでゆく、そしてまた、ひも付き補助金の一括交付金化に向かって進んでゆく、これは地域主権改革の歯車がいよいよ動き出したという感じを受けているということを上申した上で、そうなりますと、自己決定、自己責任、その自己決定の責任は議会が大きく負っていかなければならないということを上申しました。議会の議決機関としての責任というものに、言及しましたときには、出席している関係閣僚の皆さんも少し鋭い反応をされたなというような感じを受けましたが、そういう自己決定、自己責任を果たしていく大きな役割を担う我々としては、この義務付け・枠付けを大幅に、まだ第一次的なものでありますが、廃止していく、すると条例制定、あるいはまた、予算も自由度のある予算編成になりますと、その予算編成に対する議会の対応等々、もう来年度の地方の予算編成からそのことを我々はきちんと対応していかなければならない。そのためには、制度を早めに示してほしいとお話をさせていただきました。

同時にそういう責任を果たして行くためには、議会制度の改革というのが急がれるということで、その体制整備を地方行財政検討会議で、今、議論もしていただいているので、是非政府としてご理解を賜りたい、このようにお話をしましたら、原口総務大臣からは、議会制度については、議長会が提案したもの、また総務省の考え、二つを合わせて小委員会的なものを作って早めに制度設計に入りたいというようなお話でございました。以上でございます。

<質疑応答>

(記者)

中期財政フレームの関係で、知事会長から国と地方を一体化したプライマリーバランス論ということに対する警戒ということをおっしゃったと思います。峰崎副大臣の方から「国と地方一緒に頑張りたい」というお話があったということですが、内容については、どういうことですか。

(麻生全国知事会会長)

総理の回答と峰崎副大臣の言葉だけをみると少し違っております。総理は、いずれにしても地方の実態をよく見て、地方がかつて困ったような（小泉内閣時代に地方交付税が大幅に削減され）疲弊に追い込むようなことをするというような気持ちは全くありませんということを明快に述べておられます。

峰崎さんは、このプライマリーバランス論をとるか、とらないかということについて直接言及しているわけではありませんけれども、いずれにしてもこれだけ巨額の財政赤字が積み上がってきていることについては、大きな危機感を持っておるということであるので、やはり国も地方もいろんな努力をしていきたいという話です。直接その言葉がプライマリーバランス論とつながった形での発言ではないです。

(記者)

会長のおっしゃっていた懸念は、総理の言葉で払拭されたということでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

そうです。

(森全国市長会会長)

印象としては、かなり笑顔で応対していただきましたから、かなり宣伝が効いていたのかなという感じです。

(麻生全国知事会会長)

我々は、このプライマリーバランス論と聞いただけで、悪夢の再来だと。こんなものを持ち出されたら、もう一回、かつての（地方交付税が大幅に削減された）6兆円です。到底これは受けられる問題ではないということをお願いだけです。その点については、かつて小泉内閣でプライマリーバランス論のもとで非常に地方が苦しんだということについては、良く知っておられました。

(記者)

麻生会長の話の中で、中期財政フレームに触れた中で、総理から一括交付金に関して大きな期待しているという話があったということです。これは歳出削減の面での大きな期待という意味でしょうか。

(麻生全国知事会会長)

それは、二つ含んでいます。総理の気持ちとしては、地方側が思い切って自由に使えるような自由度を広げなければならないということです。その意味で大きな役割を果たすはずであると。

もう一つは、自由に使えるようになれば、地方の工夫が思い切ってできるようになる。そうすると、より効果的なお金の使い方ができるようになるはずである。そうすると、より少ない、あるいは同じお金でより効果的なことができるから、財政の健全化という意味からも、意味のあることではないかと。

その二つの意味から、言われたと思います。

(記者)

先日行われました知事会の議論の中では、一括交付金を財政再建の手段というふうに思われてはならないと・・・。

(麻生全国知事会会長)

これは、厳重に我々は、そのポジションをとっています。一括交付金化ということをもって、地方に出ているお金を減らすと、その手段なりに使うことは一切認められないという考え方です。

(森市長会会長)

総理の発言の中で、補助事業があると無理やり使わなければいけなかったりとか、補助事業があるために、わざわざそういう事業を作ったりする部分があるという発言があったと思います。

その辺が、事業費が減るのではないかという話。私は、そういう印象を受けました。そういうふうにおっしゃったと思います。お金が余って省庁が無理やりお金を使わせるようなことがあるということが、総理の頭にあると思います。

(麻生全国知事会会長)

総理は一貫して、地方に自由にやらせればいいと。より効果的になるのだと。そういう考えでした。

(記者)

六団体では当初、協議の場の議長を総理にということで求めておりましたが、官房長官ということで、今後、地域主権改革が後退するというような位置付けになるとお考えでしょうか。それとも、今後、総理が議長になるように働きかけを求めていくのか、いかがでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

法案を作る際に、総理の位置付けについて非常に大きな議論が行われました。最終的には、総理を議長にするのはどうしても勘弁してもらいたい。なぜならば、総理は最終決定者です。協議の場というのは別の言葉で言うと交渉の場なのですね。交渉の場に出てきて、総理のところで協議の結論、方向を出していくという法律になっておりますから、これはちょっと勘弁してもらいたいということです。

総理はいろんな会の運営について、いろんな権限を持ちます。開催とか委員構成とかです。それからまた会議のときには出てきます。出てくるけれども、議長として議事を采配し、協議の対象者とするには、どうしても総理の最終決定者という立場から見ても無理があるというようなこと。総理はいろんな強い関与力、関与する立場には入りませんが、議長という立場までは入っていないということで法律はできています。

(記者)

その進め方に関して、現在、合意事項に関しては尊重義務というような表現になっていますが、今後、地方自治体は1700を超えています、合意事項の徹底をはかっていくのはどういった形で・・・？

(麻生全国知事会会長)

これは非常に重要な点で、各団体の中で意思形成の手続きなり、あるいはその具体的な検討のやり方、これは団体によって違ってまいります。それぞれの団体の中で工夫をしていくことになろうと思います。

(記者)

それは六団体として？

(麻生全国知事会会長)

六団体としては、会長間で調整いたします。

二つの側面があります。六団体としての総合調整の問題と、各団体の中でのいろんな意見調整なり、意見の統一を図っていく。あるいは国と協議した結果をどうやってそれぞれの下部に伝えていくかということでもあります。

(記者)

その具体的なスキームとしてはまだ？

(麻生全国知事会会長)

それは各団体で少しずつ違ってくると思います。

(金子全国都道府県議長会会長)

私どもの団体としても、早めに意思決定のスキームを作っていかなければなりません。例えば、随時開いていた役員会は定例で毎月開くというような手法をとっております。六団体がバラバラで意思が決められないということはあってはならないと思っております。

我々は代表者会議を開いて、常に六団体共通の認識をもてるように議論をしておりますので、その情報をそれぞれの団体にしっかり伝えて、団体は団体なりの意思決定ができるように努めて参りたいと思っています。

(記者)

今日の協議の場の中で、仙谷大臣から労働とか雇用については、国より地方でやった方がいいのではという発言も出たようです。それに関連して知事会でハローワークを先行して地方移管すべきという議論になっていると思いますが、今日は具体的にそのような話が出たかということと、今後閣僚の発言を踏まえて、知事会としてどのように対応されていくのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

今日の仙谷大臣の発言は、職業訓練、技能訓練など、職業能力を高めるために学校なりを設けていますが、その職業能力を高める活動は、それぞれの地域産業なり、地域の特性があるのだから、それを国が全国一律のやり方をするというよりも、地方に任せた方がよいと自分は考えるが、地方側としてどう考えるかということ一度検討してもらいたいということです。

したがって、今回の話はハローワーク職業紹介をどうのこうのという話ではなく、別途知事会のプロジェクトチームは、ハローワークの仕事は地方側に十分移せるのではないかとということで提案しています。

(記者)

ハローワークは大綱にも盛り込んでもらうように・・・。

(麻生全国知事会会長)

ハローワークは知事会PTでそのように提案しています。

(記者)

中期財政フレームで国と地方を合わせてプライマリーバランスという指標を使うことが、地方にとっては困ると。それに対して総理が地方財政を困難に追い込むことはないと言いましたけれども、これで果たして、例えば地方交付税にメスが入ったりですとか、地方財政に対する圧力がかからない保証があるとお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

そうは言っても、まだ今からやらないといけません。総理のあの抽象的な言葉だけで、プライマリーバランス論が採られなくなるとか、あるいは、財務省は切ってやろうと思っているに違いないわけですから、それはそれで終わるということではなく、今後もしっかり頑張ってやっていきます。

(記者)

まだ中期財政フレームの論議の中では、分野別にキャップをかけるかどうかについてもまだ論議が詰まっていない状態ですから、仮に地方交付税もその対象になりうる可能性もなきにしもあらず・・・。

(麻生全国知事会会長)

それはよくわかりません。財政健全化路線から来る交付税の問題と、本来交付税というのは、ご承知のとおりですけど、地方財政計画がございまして、その財政計画で地方側の財政バランス、仕事の中身から考えて、いくらのお金が必要であると、いくらのお金が必要だから、それを保障するという意味で交付税があるわけです。本当は制度的には全額渡さないといけないのを、金がないから借金しているという変な制度が入ってきましたけれど、考え方はそうです。ですから地方交付税の制度は、むしろ地方の不可欠な財政需要の積み上げ、計算からこれだけいるということになっているわけなので、本当は全体の財政の健全さとか借金が多いからどうというのは、全く違う論理です。

(記者)

今後、国と地方の協議の場において様々なテーマが協議事項になると思うのですが、当面、地方側として、協議の場を通じて一番実現したいことというのは、どのようなことでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

これは、まだ我々の六団体で、協議事項としてどういうテーマをまず持ち出していくのかということについては、具体的な議論は開始しておりません。開始しておりませんが、恐らく法律がうまく行けば5月中にできるのではないかと期待しておりますけれど、そうしますと早速、法律に基づく協議に入りたい。その際には、我々は当然この法律の協議において、まず協議事項は、これと、これと、これをやりたいということを提案します。どういう手順で、どのテーマから提起していくのかということは、相当重要な点、あるいは戦略的に考えないといけないですから、もうちょっとよく我々の中で検討します。

(以上)